

臨床見学実習(Ⅰ,Ⅱ) 手引き



富山リハビリテーション医療福祉大学校
理学療法科

目 次

I. 臨床実習の位置づけ	1
II. 臨床見学実習の目的	2
III. 臨床見学実習 I、II のスケジュール	2
IV. 臨床見学実習 I、II の行動目標	3
V. 臨床見学実習における学生の心得	4
VI. 持ち物・服装について	5
VII. 臨床見学実習の課題について	5
VIII. その他の注意事項	6
添付資料	7
臨床見学実習 I 事前課題	
臨床見学実習 II 事前課題	
デイリーノート	
臨床見学実習 I 評価表	
臨床見学実習 II 評価表	
出席記録	
欠席・遅刻・早退届	
車両持込許可願い	
事故発生報告書	
臨床実習を行う上での個人上保護に関して	
個人情報保護に関する誓約書	
感染に関する当校の指導について	

Ⅰ．臨床見学実習の位置づけ

理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則については、平成 11 年にカリキュラムの弾力化等の見直しを行って以降、大きな改正は行われませんでした。この間、高齢化の進展に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築などにより、理学療法士及び作業療法士に求められる役割や知識等が変化し、さらに、学校養成施設の増加によって、臨床実習の在り方の見直し等が求められていました。

このような状況を踏まえ、質の高い理学療法士及び作業療法士を育成するため、平成 29 年 6 月から「理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が開催され、同年 12 月 25 日に報告書を取りまとめ、平成 30 年 10 月 5 日に理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則を改正するとともに、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインが定められました。

以下、臨床実習に関する改定箇所となります。

・「臨床実習は、原則として、見学実習、評価実習、総合臨床実習をもって構成すること。尚、見学実習は、患者への対応等についての見学を実施する実習、評価実習は、患者の状態等に関する評価を実施する実習、総合臨床実習は、患者の障害像の把握、治療目標及び治療計画の立案、治療実践並びに治療効果判定についての実習とする。」

・「臨床実習の方法について、評価実習と総合臨床実習については、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習が望ましいこと。」

・「臨床実習については、1 単位を 40 時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間以外に行う学習等がある場合には、その時間も含め 45 時間以内とすること。」

・「臨床実習の実施にあたっては、臨床実習前の学修と臨床実習が十分連携できるように学修の進捗状況にあわせて適切な時期に行うとともに、多様な疾患を経験できるように計画することが望ましいこと。」

・「社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。各障害、各病期、各年齢層を偏りなく対応できる能力を培う。また、チームの一員として連携の方法を習得し、責任と自覚を培う。」

・臨床実習指導者の要件：

「評価実習、総合臨床実習については、臨床実習指導者の要件を満たす必要がある」と規定されているが、「見学実習については、臨床実習指導者の要件を満たしていない場合でも、免許取得後 5 年が経過していれば可能である（訪問及び通所リハビリテーションは除く）」と追記されています。

Ⅱ．臨床見学実習の目的

以下の 6 点を臨床見学実習の目的とします。

- ① 理学療法士になることへの自己動機を確認する。
- ② これまで学習したことの意義を理解し、今後の学習意欲の向上を行う。
- ③ 社会人及び医療従事者としての責任的行動の遂行を心がける。
- ④ 病院・施設における理学療法部門の位置づけを理解する。
- ⑤ 理学療法士の業務の内容を把握する。
- ⑥ 患者や利用者とのかかわり方についてイメージをもつ。

Ⅲ．スケジュール

1 年時に「臨床見学実習Ⅰ（40 時間、1 単位）」、2 年時に「臨床見学実習Ⅱ（40 時間、1 単位）」を行います。臨床見学実習は施設で 5 日間行います。また、実習前後には学内にて対策及び発表を行います。

実習区分	学年	時間	日程
臨床見学実習Ⅰ	1 年	40 時間	令和 8 年 3 月 2 日(月)～3 月 7 日(土)
	1 年	40 時間	令和 8 年 3 月 9 日(月)～3 月 14 日(土)

実習区分	学年	時間	日程
臨床見学実習Ⅱ	2 年	40 時間	令和 7 年 9 月 1 日(月)～9 月 6 日(土)
	2 年	40 時間	令和 7 年 9 月 8 日(月)～9 月 13 日(土)

※午後休診、祝日がお休みなどのケースで 5 日間の実習期間の確保が困難な場合は、土曜日まで含めて 5 日間 40 時間に近い学習時間を確保していただきますようお願いします。また、学内における事前学習、実習後の発表等を含めて 40 時間を満たしていれば単位履修は認められます。

IV-1. 臨床見学実習Ⅰの行動目標

【一般目標 1】

職場における理学療法士の役割について理解ができる。(チーム内での理学療法士としての役割)

●行動目標

- ① 清潔で適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で対象者に接することができる。
- ② 施設のスケジュールやルールに従って行動する必要性を理解することができる。職員、患者・利用者に対する礼儀をわきまえ、見学担当者の指示に従うことができる。
- ③ 職員、患者・利用者に対して社会人として相応しいコミュニケーション（適切な挨拶、言葉使い等）について学習する。
- ④ 守秘義務を果たし、プライバシーを守ることができる。
- ⑤ 臨床実習施設における多職種連携の展開について見学することができる。
- ⑥ 見学した内容をデイリーノートにまとめることができる。

【一般目標 2】

対象者に共感的態度をもって接するということを学ぶ。

(理学療法の対象者との関係性構築の基盤を構築する)

●行動目標

- ① 臨床実習指導者の対象者への関わりを見学し、関係性構築のための要点を学習する。
- ② 臨床実習施設における他職種との連携について学習する。

IV-2. 臨床見学実習Ⅱの行動目標

【一般目標 1】

職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚のある言動をとることができる。(チーム内での多職種との関係性および理学療法士としての役割)

●行動目標

- ① 医療職としての心得や職場内におけるルールを守ることができる。
- ② 部門におけるルールを理解し、診療プロセス（処方の確認、計画書、効果判定、カルテ記録、算定手順など）を理解した言動ができる。
- ③ 臨床実習指導者と十分なコミュニケーションを保ち良好な関係を維持することができる。
- ④ 積極的に理学療法スタッフや多職種と関わり、良好な関係を構築するよう努められる。
- ⑤ インシデント等が生じた際には実習施設の手順に従って対応することができる。

【一般目標 2】

対象者を尊重し、共感的態度をもって、より良い・善い人間関係を構築できる。

(理学療法の対象者との関係性構築)

●行動目標

- ① 周囲における自己の存在を意識した言動を行うことができる。
- ② 自らが置かれた立場で、必要とされている要件を認識し、他者や指導者の助言などに対して適切に対応することができる。
- ③ 対象者、家族にとって、相談しやすい雰囲気づくりを心がけることができる。

※下線、太字の部分は1年次の行動目標を踏まえ、取り組む行動目標を記載しています。

※臨床見学実習Ⅰの行動目標に追加される内容のみ記載しています。

V. 臨床見学実習における学生の心得

- ① 学生の受け入れは、全て施設のご厚意と先輩セラピストの後輩育成の熱意によるものであることを常に忘れないこと。
- ② 本実習は『見学』を主体とするものである。ただし、この体験を通し医療行為としての理学療法の職務と役割を理解する目的を忘れないこと。
- ③ 患者・利用者には誠意と尊敬の念を持って接すること。
- ④ 常に安全を心がけ、指導者の指示の下で行動し、病院スタッフや患者・利用者とのトラブルや事故を起こさないように気をつけること。

VI. 持ち物・服装について

実習当日はスーツ着用^{*)}で身だしなみを整え、以下の持ち物を持参すること。

^{*)}施設から服装等について指示のある場合には従うこと。

- ☐ 実習着
- ☐ 内履き(学校指定のもの)
- ☐ 筆記用具
- ☐ メモ帳
- ☐ 昼食

身だしなみ：「清潔感、安全に対する配慮、機能性」

- ☐ 髪：黒色のみ（スプレーは禁止）

肩より長い髪は1つに束ねる、前髪やサイドが顔にかからないようにする、
香りの強い整髪料は禁止

- ☐ 髭：生やさない

- ☐ 化粧：派手な化粧は禁止

口紅禁止、香りの強い香水やオーデコロンは禁止

- ☐ 爪：短くし先を丸く研いでおく

マニキュアは禁止

- ☐ 靴下：白・黒・紺（無地） アンクルソックス不可。スーツでの見学の場合スーツの色に合わせる

- ☐ スーツ：黒やダークグレー等の落ち着いた色のもの

- ☐ かばん：スーツに合うような落ち着いた色、デザインのもの

- ☐ 装飾品：ピアス、指輪、ネックレス等は全て禁止

VII. 臨床見学実習の課題について

1. 事前課題（課題レポート）

臨床見学実習事前課題レポートに従って記載すること

2. 実習課題（デイリーノート）形式については別紙参照

- ☐ 当日のタイムスケジュール

- ☐ 見学内容

- ☐ 本日理解できなかったこと、課題として挙げたものとその対応

- ☐ 感想

- ☐ 見学したことに関して、不足した知識について調べる

3. 事後課題

実習後発表資料をスライド 10 枚程度でまとめること

VIII. その他の注意事項

- ① 始業、終業の時間を厳守すること。やむをえず欠席、遅刻などをする場合には必ず事前に学校と連絡を取り、指示を仰ぐこと。
- ② 見学施設先まではできる限り公共交通機関などを利用すること。立地上、実習施設が自家用車の使用を許可した場合は、安全運転を心掛けること。また、交通渋滞等も考慮し、時間には余裕をもって行動すること。
- ③ 服装、態度、言動については、学生としての、また、将来理学療法士、作業療法士となる者として常識を疑われることの無いように注意すること。特に挨拶を失することのないように気をつけること。
- ④ スマートフォンなどの通信機器は、施設内では電源を切り、かばんの中にしまい、持ち歩かないこと
- ⑤ 見学終了時には、指導者ならびに関係者に謝意を表明すること。

臨床見学実習Ⅰ 事前課題

学籍番号	氏名
実習施設名	見学予定日
所在地	電話番号

1) 実習施設について調べたことを記載する。

--

2) 実習施設の医療・介護等における位置づけや役割について考察する。

3) 2) の実習施設における理学療法士の役割について考察する。

臨床見学実習Ⅱ 事前課題

学籍番号	学生氏名
実習施設名	見学予定日
所在地	電話番号

1. 専門職としてふさわしい態度や行動をとるという点において、臨床見学実習Ⅰや学校生活を振り返り、今回の臨床見学実習Ⅱで成長したいことや目標を具体的に記載する。

--

2. 1. の目標を達成するための具体的計画を記載する。

デイリーノート

令和 年 月 日 ()

<u>AM</u>	<u>PM</u>
-----------	-----------

見学内容	指導者氏名
本日理解できなかったこと、課題として挙げたこと	
感想	

臨床見学実習Ⅰ 評価表

学籍番号	学生氏名
	印
実習施設名	実習指導者名
	印
実習期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

1. 臨床見学実習Ⅰの目的(臨床見学実習の目的に準拠Ⅰ、Ⅱ共通)

- ①理学療法士になることへの自己動機を確認する。
- ②これまで学習したことの意義を理解し、今後の学習意欲の向上を行う。
- ③社会人および医療従事者としての責任的行動の遂行を心がける。
- ④病院・施設における理学療法部門の位置づけを理解する。
- ⑤理学療法士の業務の内容を把握する。
- ⑥患者や利用者とのかかわり方についてイメージを持つ。

2. 評価方法

学生による自己評価（自己評価）の後に、実習指導者による評価をお願いします。

各行動項目（小項目）に対して、下記の3段階の評価基準に該当する欄にボールペンで☑を付記ください。

- A 助言・指導のもと・・・ができる／理解している
- B 助言・指導が与えられても・・・ができない／理解できない
- C 未実施

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校

Ⅰ. 専門職としての適性およびふさわしい態度					
			自己評価		
			(/)		
行動目標			A	B	C
1) 適切な身だしなみで対象者に接することができる			☐	☐	☐
2) 適切な言葉遣いで対象者に接することができる			☐	☐	☐
3) 礼儀正しい態度で対象者に接することができる			☐	☐	☐
4) 指導助言より、共感的態度をもって、良い人間関係を形成できる			☐	☐	☐
5) 周囲における自己の存在を意識し、行動することができる			☐	☐	☐
6) 自らが置かれた立場で、必要とされている要件が理解でき、助言等により応答できる			☐	☐	☐
7) 対象者、家族の要求に対し、自身の感情をコントロールして接することができる			☐	☐	☐
8) 対象者、家族にとって、相談しやすい雰囲気作りを心がけることができる			☐	☐	☐
9) 医療人としての心得や職場におけるルールを理解し、遵守する			☐	☐	☐
10) 部門におけるルールを理解し、厳守する			☐	☐	☐
11) 診療プロセス（処方の確認、計画書、効果判定、カルテ記録、算定手順など）を理解する			☐	☐	☐
12) 臨床実習指導者と十分なコミュニケーションを保って良好な関係を維持することができる			☐	☐	☐
13) 積極的に理学療法スタッフや関係職種と関わり、良好な関係を維持することができる			☐	☐	☐
14) 提出物は期限を守って提出することができる			☐	☐	☐
15) インシデントが生じた場合に適切に対応することができる（指導者へ報告など）			☐	☐	☐
16) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる			☐	☐	☐
17) 基本的理学療法の見学を通して、自己の理学療法観を育成できる			☐	☐	☐
18) カンファレンスや勉強会、学会活動などのリハビリテーションスタッフの 行事に積極的に参加し、新たな知見を得ることができる			☐	☐	☐
19) 自己管理能力、生涯学習の態度を身につけることができる			☐	☐	☐
20) 理学療法士になることへの動機づけを高めることができる			☐	☐	☐
21) 十分な意欲をもって実習に参加することができる			☐	☐	☐
22) 見学した内容をデیلیーノートにまとめ、不足した知識について調べることができる			☐	☐	☐
指導者記入欄					

臨床見学実習Ⅱ 評価表

学籍番号	学生氏名
	印
実習施設名	実習指導者名
	印
実習期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

1. 臨床見学実習Ⅱの目的（Ⅰに加え1つ追加してあります）

- ①理学療法士になることへの自己動機を確認する。
- ②これまで学習したことの意義を理解し、今後の学習意欲の向上を行う。
- ③社会人および医療従事者としての責任的行動の遂行を心がける。
- ④病院・施設における理学療法部門の位置づけを理解する。
- ⑤理学療法士の業務の内容を把握する。
- ⑥患者や利用者とのかかわり方についてイメージを持つ。
- ⑦臨床見学実習Ⅰにて学習したことを踏まえ、さらに知識を深める。

2. 評価方法

学生による自己評価（自己評価）の後に、実習指導者による評価をお願いします。
各行動項目（小項目）に対して、下記の3段階の評価基準に該当する欄にボールペンで☑を付記ください。

- A 助言・指導のもと・・・ができる／理解している
- B 助言・指導が与えられても・・・ができない／理解できない
- C 未実施

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校

Ⅰ. 専門職としての適性およびふさわしい態度						
				自己評価		
				指導者評価		
行動目標				(/)		
				A	B	C
1) 適切な身だしなみで対象者に接することができる				☐	☐	☐
2) 適切な言葉遣いで対象者に接することができる				☐	☐	☐
3) 礼儀正しい態度で対象者に接することができる				☐	☐	☐
4) 指導助言より、共感的態度をもって、良い人間関係を形成できる				☐	☐	☐
5) 周囲における自己の存在を意識し、行動することができる				☐	☐	☐
6) 自らが置かれた立場で、必要とされている要件が理解でき、助言等により応答できる				☐	☐	☐
7) 対象者、家族の要求に対し、自身の感情をコントロールして接することができる				☐	☐	☐
8) 対象者、家族にとって、相談しやすい雰囲気作りを心がけることができる				☐	☐	☐
9) 医療人としての心得や職場におけるルールを理解し、遵守する				☐	☐	☐
10) 部門におけるルールを理解し、厳守する				☐	☐	☐
11) 診療プロセス（処方の確認、計画書、効果判定、カルテ記録、算定手順など）を理解する				☐	☐	☐
12) 臨床実習指導者と十分なコミュニケーションを保って良好な関係を維持することができる				☐	☐	☐
13) 積極的に理学療法スタッフや関係職種と関わり、良好な関係を維持することができる				☐	☐	☐
14) 提出物は期限を守って提出することができる				☐	☐	☐
15) インシデントが生じた場合に適切に対応することができる（指導者へ報告など）				☐	☐	☐
16) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる				☐	☐	☐
17) 基本的理学療法の見学を通して、自己の理学療法観を育成できる				☐	☐	☐
18) カンファレンスや勉強会、学会活動などのリハビリテーションスタッフの 行事に積極的に参加し、新たな知見を得ることができる				☐	☐	☐
19) 自己管理能力、生涯学習の態度を身につけることができる				☐	☐	☐
20) 理学療法士になることへの動機づけを高めることができる				☐	☐	☐
21) 十分な意欲をもって実習に参加することができる				☐	☐	☐
22) 見学した内容をデイリーノートにまとめ、不足した知識について調べることができる				☐	☐	☐
指導者記入欄						

出席記録

〔記載方法〕

出欠： 出席○ 欠席× 遅刻△ 早退▲

時間数：施設内での実務時間

実務時間：施設内での実務時間数

実務外時間：時間外における指導者からのフィードバック時間および
自宅での課題学習時間の総時間数

日付							
出欠							
時間数 ： ～ ：							
実務時間							
実務外時間							

< 記載例 >

日付	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
出欠	○	○	○	△	○	○
時間数 ： ～ ：	8:30～ 17:30	8:30～ 17:30	8:30～ 17:30	9:00～ 12:30	8:30～ 17:30	8:30～ 12:30
実務時間	8	8	8	3.5	8	4
実務外時間		1	1			

学生氏名 _____

実習指導者氏名 _____ 印

欠席・遅刻・早退届

令和 年 月 日

実習指導者 殿

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
理学療法科
学生氏名 印

下記の通り、欠席・遅刻・早退しますのでお願いいたします。

記

年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

理由（具体的に）

以上

実習指導者氏名： 印

車両持込許可願い

病院名・施設名

病院長・施設長殿

貴施設での実習に際し、車両の持込をご許可いただきますよう、お願い申し上げます。
なお、ご許可いただきましたら、貴施設の諸規則を厳守いたします。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

理学療法科

学生氏名 _____ 印 _____

〈〈持ち込み車両状況〉〉

実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日
車種	普通自動車 ・ 軽自動車 ・ 原付 ・ 自動二輪
車種・色	
ナンバー	
任意保険加入	加入済 ・ 未加入

事故発生報告書

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
学校長 神田 聡 殿

理学療法科
学生氏名 _____ 印 _____

下記のように、事故が発生しましたので報告いたします。

記

発生日時：令和 年 月 日 時 分

実習先（施設名）：

事故発生場所： _____
 その他（ _____ ）

事故発生状況：

事故处理：

実習指導者氏名 印

臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法 及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点

I. はじめに

患者・利用者の個人情報の取り扱いは、医療の各職種の法律において、守秘義務の遵守（理学療法 作業療法では、第4章 第16条）により、注意を要していたが、個人情報保護法が平成17年4月1日より施行され、個人情報の取り扱いには厳重かつ慎重に取り扱わなければならない。臨床実習では個人の情報を取り扱うため、学生はその情報が漏洩しないために細心の注意を要さなければならない。

II. 個人情報保護法の用語定義

1. 個人情報（法第2条第1項 要約）

個人情報とは、個人に関する情報であつて、特定の個人が識別することができるもの、他の情報を照合すると特定の個人が識別できるものをいう。個人に関する情報は、氏名・生年月日・性別など個人を識別する情報に限られず、個人の身体・財産・職種・肩書き・事実・判断・評価を表す全ての情報も含まれる。

2. 個人情報の匿名化

個人情報から、氏名・生年月日・住所などの個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人を識別できないようにすることをいう。

III. 罰則規定

理学療法士 作業療法士法 守秘義務の違反の罰則 50万円以下の罰金
個人情報保護法 罰則 6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

※）各市の条例でさらに罰則を定めている場所もある。

IV. 臨床実習中の個人情報の取り扱いについての留意点

以下に、対象者の情報を取り扱う上での留意点を示す。熟読したうえで細心の注意を払い、課題等の作成・保管・消去にあたること。

1. 対象物

デイリーノート、メモ（カルテより情報入手するときに使用したメモ帳、実習中に知り得た対象者の医学情報や評価・治療に関して記入したメモ帳など）等

※）実習中の患者・利用者の情報を記載した全てのもので、手書き・印刷した紙面、デジタルデータ（ハードディスク、USB・CD等のメモリを含む）も対象。

2. 記載内容

(1)表紙

記載するもの：「表題」「提出日」「学校名」「氏名」

記載してはいけないもの：「対象者の氏名、イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(2)一般情報

氏名：対象者の氏名は実名はもちろんイニシャルの使用も禁止。

氏名の欄は設けない（一切記載しない）。

生年月日：記載しない。

住所：記載しない。

年齢：記載してよい。

性別：記載してよい。

(3)謝辞

含まれてはいけないもの：「対象者の氏名・イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(4)その他

紙面・デジタルデータ上のいずれの箇所にも「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」を含まないように作成すること。

3. デジタルデータ保存の仕方

フォルダ・ファイル名に「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「自分の氏名（愛称）」を含んだものを使用しないこと。

デジタルデータの盗難や落とした時のことを考え、パソコン、メモリ等に保存する際は、セキュリティを必ずかける。また、セキュリティをかける際のパスワードは8桁以上（大文字・小文字・英数字含む）を推奨する。

4. 保管の仕方

実習終了後、必要であればデジタルデータを印刷し、「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」が含まれないことを確認したうえで保管する。デジタルデータはハードディスク、USB・CD等のメモリから全て削除すること。デジタルデータや印刷したものを教員や実習施設の指導者以外に絶対に渡してはいけない。

また、紙面で保管しているものについては第三者の目に容易に触れることのできる環境におかないようにすること。内容に目を通している時などに止むを得ずその場を離れる場合には第三者が閲覧できないよう注意が必要である。

※) 万が一、パソコンやメモリなどの紛失が分かった場合には、直ちに教員に申し出て指示を受けること。

5. 実習中に参加した講義、症例会議、勉強会などの資料

資料の持ち帰りについては指導者の指示を必ず受けること。また、個人情報が含まれていないことを各自確認すること。

6. データ削除について

(1)パソコン、USBなどの記憶媒体上での削除

①削除前にワード、エクセルともにパスワードが設定されていることを確認したうえで削除する。

②『ごみ箱』は必ず空にする。

※) Eraser などの完全削除ソフトを使用してデータを削除することを推奨する。

(2)パソコン、USB、CDなどの破棄

記憶媒体上で削除しても専門的知識のある人にかかれば復元可能なため注意が必要である。下記の要領にしたがって処分すること。在籍中はもちろんのこと、卒業後も破棄する際には下記の要領で処分すること。

①パソコンを処分する際は、ハードディスクを取り出し物理的に破壊する。

②USBなどのメモリ類も同様に物理的に破壊する。

③CD等に関しては必ず裁断する。

(3)課題等の破棄

破棄する際は必ずシュレッダーにかけ裁断する。

※) シュレッダーがない場合は職員室に持参し、教員にシュレッダーしてもらう。

V. 臨床における患者・利用者のプライバシーへの配慮について

- 大部屋・訓練室など第三者がいる空間で患者・利用者の病状に対する面談や情報収集（社会的背景の情報も含む）を行うときは、内容によっては個室や第三者の居ない場所で行うことが望ましい。

※) 医療従事者と患者・利用者でプライバシーに関する考え方の違いがあるため、患者・利用者の同意を得る。

※) 病棟・療養棟で直接、患者・利用者から情報収集を行う場合は、実習指導者に確認のうえ、指示を仰ぐこと。

- 家族から患者・利用者の病状説明など求められた場合は、個人情報保護法のガイドラインでは家族も第三者として考えられているため、容易な説明は避けること。また、学生という立場では、患者・利用者本人から病状説明を求められたとしても、軽率に説明することなく実習指導者の指示を仰ぐこと。
- 患者・利用者の個人情報に関わる内容の会話は、周りの状況に注意して行うこと。特にエレベーター内、廊下や実習施設までの行き帰りの交通機関利用中には注意をする。

以上

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 私は、貴施設での臨床実習を受けさせていただくにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて（臨床実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として貴施設に損害をかけることを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除することを誓約いたします。

令和 年 月 日

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科 年

氏名（自署）： _____ 印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 臨床実習を行うにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて（臨床実習の手引き）』を十分に説明し、理解できるよう指導致します。
2. 臨床実習終了後、個人情報に関するデジタルデータがハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除されているかどうか、理学療法科教員が確認し、削除されていない場合は速やかに削除致します。

以上、誠実に遵守すること誓います。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
校長 神田 聡

(実習生用)

個人情報保護に関する誓約書

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
学校長 神田 聡 様

1. 私は、富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科に在籍するものとして、『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士関連への注意点（臨床見学実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として学校に損害をかけることを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除し、その後、理学療法科教員の確認を受けることを誓約いたします。
4. 理学療法科教員の確認を受けた後に個人情報の漏洩が発生した場合は、自己の責任とし、学校の対応に従うことを誓約いたします。

令和 年 月 日

所 属：
氏名（自署）： _____ 印

理学療法科教員確認欄

確認日：令和 年 月 日 確認教員氏名（自署）：

感染に関する当校の指導について

平素より、当校の学生教育に際し、ご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

実習生の受け入れに際し、出来る限りの安心・安全な状態で実習を行いたく下記の指導を行い、臨床実習に向けて準備を進めていきます。

【指導項目】

1. 報告・連絡・相談ができる
2. 適切な手洗いができる
3. 適切な手指消毒ができる
4. 適切なマスクの取り外しができる
5. 適切な清掃ができる
6. スタンダードプリコーションが理解できる
7. ワクチン接種の目的を知る

緊急連絡先

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科

〒930-0083

富山県富山市総曲輪 4 丁目 4 番 5 号

TEL 076-491-1177

FAX 076-491-1178

理学療法科教員携帯番号

※平日の 8 時 30 分～17 時 30 分は学校にお掛け下さい

それ以外の時間帯は携帯電話で対応させていただきます

臨床実習の手引き



学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

理学療法科

目 次

I. 臨床実習の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. 臨床実習の到達目標	
2. 臨床実習時間と目標	
II. 臨床実習を進めるにあたって・・・・・・・・・・	4
1. 臨床実習日程	
2. 臨床実習時間・日数	
(1) 臨床実習時間・日数	
(2) 欠席日数	
3. 臨床実習の流れ	
4. 臨床実習の評価等	
5. 臨床実習の課題	
6. 添付資料	
(1) 出席記録（添付資料 4）	
(2) 欠席・遅刻・早退届（添付資料 5）	
(3) 車両持込許可願（添付資料 6）	
(4) 事故発生報告書（添付資料 7）	
(5) 個人情報保護に関する誓約書（添付資料 8）	
『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点』（添付資料 9）	
7. 通学中に交通事故等が発生した場合	
8. 物品の破損・汚損・忘失が発生した場合	
9. 総合賠償責任保険・傷害保険	
10. 個人情報の取り扱い	
11. ハラスメントの取り扱い	

12. 実習地訪問

Ⅲ. 添付資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

1. 臨床実習評価表 1 (添付資料 1)

2. 臨床実習評価表 2 (添付資料 2)

3. 経験チェックリスト (添付資料 3)

4. 出席記録 (添付資料 4)

5. 欠席・遅刻・早退届 (添付資料 5)

6. 車両持込許可願い (添付資料 6)

7. 事故発生報告書 (添付資料 7)

8. 個人情報保護に関する誓約書 (添付資料 8)

9. 臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法
関連への留意点 (添付資料 9)

Ⅳ. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

1. 感染に対する当校の指導について

2. 臨床実習終了時の提出書類一覧

＊ ＊ 緊急連絡先 ＊ ＊

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科

〒930-0083

富山県富山市総曲輪 4 丁目 4 番 5 号

TEL : 076-491-1177 FAX : 076-491-1178

I. 臨床実習の概要

1. 臨床実習の到達目標

学生にとって臨床実習の場は、日々知的好奇心が刺激され、自己学習の意欲がかきたてられ、学習した結果に喜びを見出すことのできる場となります。臨床実習において、学生の自発的な学習の必要性を目覚めさせる好機となることを望み、以下の4つを目標とします。

- 1) 社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養う。
- 2) 治療計画立案能力・実践能力を身につける。
- 3) 各障害、各病期、各年齢層を偏りなく対応できる能力を培う。
- 4) チームの一員として連携の方法を習得し、責任と自覚を培う。

2. 臨床実習時間と目標

名 称	学 年	時 間	目 標
臨床実習Ⅰ	3 年	160 時間	実習指導者の直接監視下で理学療法評価プロセスと基本的評価技術を系統的に経験し、理学療法評価一連の過程を理解・習得する。対象者にあつた理学療法評価が行え、障害像の把握・問題点の抽出・目標設定が行えることを目標とする。また、医療従事者としての心構えや自覚を高める。
臨床実習Ⅱ	3 年	320 時間	実習指導者の直接監視下で学内教育や臨床実習Ⅰで習得した理学療法の基本的評価技術や理論を対象者に応用することができ、問題点の抽出・目標設定・治療計画の立案が行えることを目標とする。また、自己の治療計画を実践することで治療技術を学び、専門職としての知識・技術の習得および自己研鑽することを目標とする。
臨床実習Ⅲ	4 年	320 時間	実習指導者の直接監視下で学内教育や臨床実習Ⅰ・Ⅱで習得した技術や理論を対象者に応用することができ、自己の考えをもって問題点の抽出・目標設定・治療計画の立案が行えることを目標とする。また、実習指導者の指導の下、治療・指導を実施し、その効果判定を行い、治療の変更などが行えることを目標とする。

Ⅱ．臨床実習を進めるにあたって

1．臨床実習日程

実習区分	日程
臨床実習Ⅰ	令和7年10月14日（火）～ 11月11日（火）
臨床実習Ⅱ	令和8年1月7日（水）～ 3月6日（金）
臨床実習Ⅲ-1	令和8年5月7日（木）～ 7月1日（水）
臨床実習Ⅲ-2	令和8年7月2日（木）～ 8月28日（金）

2．臨床実習時間・日数

(1)臨床実習時間・日数

実習時間は40時間以上45時間以内を1単位とし、臨床実習Ⅰで160時間（4単位）、臨床実習Ⅱ・Ⅲそれぞれ320時間（8単位）としています。各期において上記の日程内で調整してください。なおこの時の実習時間には、施設での実務時間外における指導者からのフィードバックの時間や自宅での課題学習時間（自己研鑽を除く）も含まれます。

例えば、週休2日、1日8時間勤務の場合、施設での実務時間（8時間×5日間）と自宅での学習時間（1時間×5日）の合算した時間が1週間における最長実習時間となります。実習時間が1日9時間、1週間では45時間の時間を超過しないようにご注意ください。

(2)欠席日数

本校の規定では各期の実習ごとに5分の1ずつの欠席を認めています。例えば、臨床実習Ⅰで実習日が20日あれば、4日間、臨床実習Ⅱ・Ⅲでは40日実習日があれば8日間まで欠席することが認められます。しかし、上述したように臨床実習Ⅰでは160時間（4単位）、臨床実習Ⅱ・Ⅲそれぞれ320時間（8単位）が必要となります。もし学生が欠席した場合は、貴施設で可能な範囲で実習期間を延長し、不足分の実習時間を調整していただけたら幸いです。実習日数の延長が難しい場合は、実習終了後に本校にて対応いたします。学生の欠席日数が多くなるようであれば、事前に学校にご相談ください。

※）学生の欠席等により実習期間内で上記実習時間数を満たさない場合は期間延長をお願いすることがあります。

3. 臨床実習の流れ

基本的態度・臨床技能・臨床思考過程の習得を目指すにあたり、本校では学生が臨床実習指導者の傍らにつき、最初から実習生の実践を通して学ぶ方法を推奨します。具体的には、「見学」⇒「共同参加」⇒「実施」の順に習得を促すものです。

「見学」とは、学生が臨床実習指導者の行う理学療法を、解説を受けながら観察することをいいます。「共同参加」とは、学生が臨床実習指導者の行う理学療法の指導を受けながら模倣を行うことをいいます。「実施」とは、学生が臨床実習指導者の行う理学療法を監督の下、主体的に実際に行うことをいいます。

4. 臨床実習の評価等

実習期間の中間と最終時において、臨床実習評価をお願いいたします。実習の評価方法は事前に学生に臨床実習評価表 1（添付資料 1）を記載させ、その結果を踏まえて、実習指導者が同紙に記載してください。臨床実習評価表 2（添付資料 2）は臨床実習を通して指導者から学生への総括を実習終了時まで記載のうえ、指導者の記名・押印をお願いいたします。実習評価表は学生が記名・押印した後、学校へ提出いたします。経験チェックリスト（添付資料 3）は、実習生がどのような技能項目に、どの程度関与したかという学習段階を確認するためのツールです。チェック作業は、可能であれば毎日、学生と共同で行ってください。原則、「実施」の項目は、実習指導者がチェックしてください。

最終的な臨床実習の可否判定は、各実習施設の評価、実習指導者のご意見をもとに、学校側が実習終了後の学内報告及び議論や、臨床実習前後に行う技能評価、必要に応じて追加の実習等も課したうえで、総合的に判断いたします。

臨床実習評価表 1 では、指導者が指導をしてもできないものは「できない」の評価とし、できるが不十分と思われるものに関しては、「できる」の評価とし、不十分な部分は指導者記入欄にコメントしていただけますと今後の指導に活かしますので、ご協力をお願いいたします。

5. 臨床実習の課題

ポートフォリオに以下の学習成果物を綴り、実習終了後、学校に提出させています。

(1)デイリーノート：日々の記録、実習内容、自己学習の内容、参考資料や文献などを記載する。

(2)ケースノート：経験症例の検査・測定記録、治療経過記録を記載する。

6. 添付資料

(1)出席記録（添付資料 4）

終了時に内容を確認のうえ、記名・押印してください。また、出欠の有無だけでなく、実習時間の記載もお願いいたします。なお、実習時間については、施設内での実務時間と実務外時間（時間外における指導者からのフィードバック時間および自宅での課題学習時間）に分けて記載をお願いいたします。

(2)欠席・遅刻・早退届（添付資料 5）

実習期間中の休日および出欠席の取り扱いは各実習施設の方針に従うものとします。やむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、必ず事前に本人が実習指導者の許可を得ることとします。その際『欠席・遅刻・早退届』を提出しますので、記名・押印をお願いいたします。また、学生には学校（電話連絡）の許可も必ず得ることとしています。

(3)車両持込許可願（添付資料 6）

実習先が認めた場合にのみ車での通学を認めています。この際、『車両持込許可願』を臨床実習開始時に持参いたしますので、学生使用スペースなどお伝えいただくようお願いいたします。駐車料金が発生する場合は、施設の規則に従います。

(4)事故発生報告書（添付資料 7）

実習中にインシデント、アクシデントの事案が発生した場合、『事故発生報告書』（添付資料 7）を作成・提出しますので確認の上、記名・押印をお願いいたします。また、施設側に提出する報告書等がある場合は、実習指導者の指示に従います。なお、このような事案が発生した場合は、実習指導者から『実習の手引き』目次・末尾に記載されている緊急連絡先へご連絡いただきますようお願いいたします。

(5)個人情報保護に関する誓約書（添付資料 8）

学生には『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点』（添付資料 9）に基づき、指導しております。各病院・施設の方針に基づき、更なるご指導をお願いいたします。それに伴い、『個人情報保護に関する誓約書』を臨床実習指導者会議時に提出いたします。なお、施設規定のものがある場合は、それに従いますので提示していただきますようお願いいたします。

7. 通学中に交通事故等が発生した場合

実習施設への通学の際に交通事故等が発生した場合は、ただちに実習指導者ならびに学校へ連絡するよう指導しております。また、発生後は学校指定の届けを学校に提出することとなっております。

8. 物品の破損・汚損・忘失が発生した場合

実習施設の物品の破損・汚損・忘失があった場合は、ただちに実習指導者ならびに学校へ連絡するよう指導しております。また、発生後は学校指定の届けを学校に提出することとなっております。

9. 総合賠償責任保険・傷害保険

学生は、実習中の事故に起因する他人に負わせた障害や財物損壊と、実習中および実習施設までの往復途上の自身の怪我についての保険に加入しています。また、学生が実習先で得た個人情報を書き漏えいし、法律上の賠償責任を負った場合についての保険も加入しています。加入保険は学生・生徒 24 時間共済となります。

10. 学生の個人情報の取り扱い

学校より『実習生紹介資料』をお渡ししております。学生には今回の臨床実習に必要な情報であり、それ以外には使用しないことを伝えてあります。実習指導者の先生におかれましては本用紙を確認した後、実習終了後は学生に手渡し持ち帰らせてください。

実習期間中に学生と緊急に連絡をとる必要性が生じた際には、『実習の手引き』巻末に記載されている連絡先へご連絡いただきますようお願いいたします。

11. ハラスメントの取り扱い

種々のハラスメントについては、学校内においても様々な対応を行っております。実習施設におかれましても、ご配慮をお願いいたします。

12. 実習地訪問

基本的に 1 回の実習につき 1 回とさせていただきます。問題が発生した学生については随時対応させていただきます。

臨床実習評価表 1

(ソーシャルスキル 形成的ループリック)

理学療法士の対象者との関係性構築		レベル3	レベル2	レベル1	レベル0
	清潔で適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で対象者に接することができる	身だしなみは、いつも清潔感があり、服装ある言葉遣い、礼儀を尽くして接することができる。	ある程度の助言・指導のもと、身だしなみは、きちんと整え、服装のある言葉遣いや態度をとることができる。	身だしなみや言葉遣い、態度に対してその態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	共感的態度をもって、より良い人間関係を構築することができる。	対象者に対して常に気遣う言葉をかけたり、思いやりを持った行動ができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者に対して気遣う言葉をかけたり、思いやりを持った行動ができる。	対象者に対して配慮に欠けることがあり、その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	周囲における自己の存在を意識した言動を行うことができる。	自らの言葉を客観的に捉えて、自分の行動をより効果的に修正することができる。	ある程度の助言・指導のもと、自らの言葉を客観的に捉えて、徐々に自分の行動を修正することができる。	自己認識が低く、自らの言動を客観的に捉えるには時間がかかるが、助言・指導を理解し改善しようとする姿勢が見られる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	自らが置かれた立場で、必要とされている要件を認識し、助言などに対して適切に回答することができる。	必要とされている要件を認識し、他者や指導者の助言に対して適切に回答することができる。	ある程度の助言・指導のもと、必要とされている要件を認識し、他者や指導者の助言などに対して適切に回答することができる。	必要とされている要件を認識し、適切に回答することはできないが、助言・指導を理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	対象者、家族のニーズ・要望などに対し、自身の感情を抑制して接することができる。	対象者、家族のニーズ・要望などに対し、冷静で落ち着いた対応ができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者、家族のニーズ・要望などに対し、冷静で落ち着いた対応ができる。	感情に任せた言動を行うことがある。その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
チーム内での多職種との関係性および理学療法士としての役割		レベル3	レベル2	レベル1	レベル0
	医療職としての心得や職場内におけるルールを守ることができる。	医療職としての心得は十分であり、職場内におけるルールをしっかりと守ることができる。	ある程度の助言・指導のもと、医療職としての心得、職場内ルールを守ることができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	部門におけるルールを理解し、診療プロセスを理解した言動をとることができる。	部門におけるルールを十分理解し、診療プロセスを理解して適切な言動をとることができる。	ある程度の助言・指導のもと、部門におけるルールや診療プロセスを理解した言動をとることができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	臨床実習指導者と十分なコミュニケーションを保って良好な関係を維持することができる。	状況に応じて適切かつ積極的に、明確な表現をもって報告・連絡・相談ができる。	ある程度の助言・指導のもと、指導者に報告・連絡・相談ができる。	報告・連絡・相談が不十分。その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	積極的に理学療法スタッフや多職種と関わり、良好な関係を構築することができる。	スタッフや多職種と適切に関わり、交感を得た良好な関係を構築することができる。	ある程度の助言・指導のもと、スタッフや多職種と適切に関わり、良好な関係を構築することができる。	言葉遣いや不適切な態度がみられる。その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	インシデント・アクシデントが生じたときに備えて、実習施設での対応手順を事前に説明することができる。	対象者の安全に配慮することができ、実習施設のインシデント・アクシデント対応手順を理解している。	ある程度の助言・指導のもと、対象者の安全に配慮することができ、実習施設のインシデント・アクシデント対応手順を理解している。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、対象者の安全に配慮することや、実習施設のインシデント・アクシデント対応手順を理解することが困難である。
理学療法プロセスの理解		レベル3	レベル2	レベル1	レベル0
	検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明することができる。	検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明できる。	ある程度の助言・指導のもと、検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明できる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	検査結果の関連性について説明することができる。	検査結果の関連性について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、検査結果の関連性について説明することができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明することができる。	理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、理学療法プログラムを選択し、その根拠について説明することができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	理学療法即時効果を確認し、その内容について説明することができる。	理学療法即時効果を確認し、その内容について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、理学療法即時効果を確認し、その内容について説明することができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
理学療法プロセスの理解	実施内容を診療記録に記載することができる。	実施内容を診療記録に記載することができる。	ある程度の助言・指導のもと、実施内容を診療記録に記載することができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。
	カンファレンスにおいて、チームの員として伝えるべき意見や、取捨すべき情報について説明することができる。	カンファレンスでの症例提示内容について説明することができる。	ある程度の助言・指導のもと、カンファレンスでの症例提示内容について説明することができる。	その態度助言・指導が必要であるが、それを理解し改善しようとする姿勢がみられる。	その態度助言・指導を繰り返すが、それを理解し改善することが困難である。

臨床実習評価表 1（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期）

学籍番号	学生氏名
	印
実習施設名	実習指導者名
	印
実習期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

理学療法 の 対象者 との 関係性 構築		中間（ / ）	最終（ / ）
		3 2 1 0	3 2 1 0
	清潔で適切な身だしなみ、言葉遣い、礼儀正しい態度で対象者に接することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	共感的態度をもって、より良い・善い人間関係を構築することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	周囲における自己の存在を意識した言動を行うことができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	自らが置かれた立場で、必要とされている要件を認識し、助言などに対して適切に応答することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	

チーム 内 理 学 療 法 職 士 と し て の 役 割 お よ び		中間（ / ）	最終（ / ）
		3 2 1 0	3 2 1 0
	医療職としての心得や職場内におけるルールを守ることができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	部門におけるルールを理解し、診療プロセスを理解した言動をとることができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	臨床実習指導者と十分なコミュニケーションを保って良好な関係を維持することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	積極的に理学療法スタッフや多職種と関わり、良好な関係を構築することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	

理学療法 プロセス の 理 解		中間（ / ）	最終（ / ）
		3 2 1 0	3 2 1 0
	検査項目・情報収集項目の抽出・取捨選択の理由を説明することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	検査結果の関連性について説明することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	対象者が抱える課題を抽出し、その抽出理由について説明することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	対象者の治療目標を設定し、その設定根拠について説明することができる。	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐
		実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	
	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	指導者 ☐ ☐ ☐ ☐	
	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	実習生 ☐ ☐ ☐ ☐	

※説明する内容は、学生自身が考えたものではなく、チーム職種が考えた臨床推論のこと。
※カンファレンスとは、症例カンファレンス、退院前カンファレンス、多職種連携カンファレンス等のこと。

臨床実習評価表 2

添付資料 2

学生氏名 _____

実習時期	実習施設	指導者印	学生印	学校印
臨床実習Ⅰ				
臨床実習Ⅱ				
臨床実習Ⅲ				

<実習指導者コメント>

臨床実習Ⅰ	
臨床実習Ⅱ	
臨床実習Ⅲ	

経験チェックリスト(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期)

学籍番号	学生氏名
	印
実習施設名	実習指導者名
	印
実習期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

1. チェックリストの使用方法

チェック作業は、可能であれば毎日、学生と共同で行ってください。

原則、「実施」の項目は、実習指導者がチェックしてください。

2. 「見学」「共同参加」「実施」のチェック基準

(1) 見学

- ・「見学」とは、実習生が実習指導者の行う技術の解説を受けながら観察するレベルです。
- ・実習生が実習指導者の解説を受けながら実習指導者の技術を観察している時にチェックの基準となります。

(2) 共同参加

- ・複数回「見学」した技術を、実習指導者の十分な助言および指導のもとに実際に行えるレベルです。
- ・実習生が実習指導者が行っている技術を部分的に手伝うことや、手本を示してもらった技術を、助言および指導を受けながら実践できるときにチェックの基準となります。
- ・不十分な部分に対して指導ならびに支援を受けながら、実習生が主体となって技術を実践している状況のときもチェックの基準となります。

(3) 実施

- ・「実施」とは、実習生が複数回「共同参加」した技術を、実習指導者の直接監視下で実習生により実際に行えるレベル。
 - ・実習指導者の見守りや助言を受けながら、学生が主体となってそのプロセスを実践している状況であればチェックの基準となります。
 - ・チェックリストの各項目には、チェックポイントを記載していますので、チェックの基準として使用してください。
- ※必ずしもすべてのチェックポイントにチェックがつかなければ「実践」にならないというわけではありません。

		実習生・実習指導者		実習指導者
		見学	共同参加	実施
チェック ポイント	バイタルサイン			
	脈拍測定	☐ ☐		☐
	血圧測定	☐ ☐		☐
	☐ 動脈を触知できる。 ☐ 適切な肢位設定ができる。 ☐ マンシェットを正しく巻くことができる。 ☐ 目盛りを正しく読むことができる。 記録ができる。			

I 動作介助（誘導補助）技術

動作介助（誘導補助）技術	見学	共同参加	実施
基本動作・移動動作	☐ ☐		☐
移送介助・体位変換	☐ ☐		☐
☐ 基本動作・移動動作・移送介助・体位変換ができる			

II リスク管理技術

リスク管理	見学	共同参加	実施
標準予防策	☐ ☐		☐
☐ 日常的手洗い・手指消毒（手指衛生）ができる。 ☐ 防護具を使用できる。			
患者の状態観察	☐ ☐		☐
☐ 各種モニターの使用、褥瘡の予防、転倒予防、酸素吸入中の患者の状態観察ができる。			

バイタルサイン	見学	共同参加	実施
脈拍測定	☐ ☐		☐
血圧測定	☐ ☐		☐
☐ 動脈に触知できる。 ☐ 適切な肢位設定ができる。 ☐ マンシェットを正しく巻くことができる。 ☐ 目盛りを正しく読むことができる。 ☐ 記録ができる。			

問診・視診・触診・聴診	見学	共同参加	実施
問診	☐ ☐		☐
☐ 適切な距離で実施できる。 ☐ メモをとることができる。 ☐ 主訴・要望を確認できる。 ☐ 面接で用いるテクニック（促し、繰り返し、解釈、共感、非言語的コミュニケーション）が使える。			
視診	☐ ☐		☐
☐ 姿勢、表情・顔面、皮膚、骨、関節、筋などの視診が適切にできる。 ☐ 記録ができる。			
触診	☐ ☐		☐
☐ 上肢の骨・筋などを触診することができる。 ☐ 下肢の骨・筋などを触診することができる。 ☐ 頸部・体幹の骨・筋を触診することができる。			
聴診	☐ ☐		☐
☐ 呼吸音を確認することができる。 ☐ 心音を確認することができる。 ☐ 記録ができる。			

意識レベル	見学	共同参加	実施
意識・覚醒状態の評価 知能・精神状態の評価	☐ ☐		☐
☐ JCS、GCS、HRS-R、MMSEなどの評価スケールを適切に使用できる。 ☐ 適切な判定付けができる。 ☐ 記録ができる。			

III 検査・測定技術

情報収集	見学	共同参加	実施
医学的情報	☐ ☐		☐
社会的情報	☐ ☐		☐
☐ カルテから必要な情報を収集できる。 ☐ 患者・家族から必要な情報を聞き出すことができる。 ☐ 多職種から必要な情報を聞き出すことができる。 ☐ 記録ができる			

感覚検査	見学	共同参加	実施
表在感覚	☐ ☐		☐
深部感覚	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査器具を正しく使用できる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しく判定できる。 ☐ 記録ができる。			

反射検査	見学	共同参加	実施
反射検査	☐ ☐		☐
☐ 深部反射、病的反射、表在反射の検査項目が理解できる。 ☐ 指示・説明ができる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 刺激部位は適切である。 ☐ 正しく判定できる。 ☐ 記録ができる。			

筋緊張検査	見学	共同参加	実施
上肢	☐ ☐		☐
下肢・体幹	☐ ☐		☐
☐ 視診・触診ができる。 ☐ 被動抵抗感の確認ができる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

形態測定	見学	共同参加	実施
上肢長	☐ ☐		☐
下肢長	☐ ☐		☐
上肢周径	☐ ☐		☐
下肢周径	☐ ☐		☐
□ランドマークが確認できる。 □リスク管理ができる。 □記録ができる。			

関節可動域検査	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる □検査肢位は適切である。 □リスク管理ができる。 □角度計のあて方は適切である。 □方法は適切である。 □目盛りを正しく読むことができる。 □記録ができる。			

片麻痺機能検査	見学	共同参加	実施
ブルンストロームテスト	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる。 □部位は適切である。 □リスク管理ができる。 □正しく判定できる。 □記録ができる。			

徒手筋力検査	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる。 □検査部位は適切である。 □方法（収縮の確認、拮抗部位、拮抗量、声かけ）は適切である。 □リスク管理ができる。 □記録ができる。			

疼痛検査	見学	共同参加	実施
疼痛検査	☐ ☐		☐
□痛みの状況（発生時期、発生部位、程度、持続時間など）を確認できる。 □リスク管理ができる。 □種類（安静時痛、運動時痛、荷重時痛、夜間痛など）は適切である。 □記録ができる。			

協調性検査	見学	共同参加	実施
協調性検査	☐ ☐		☐
□指示・説明ができる。 □検査肢位は適切である。 □リスク管理ができる。 □正しい判定ができる。 □記録ができる。 □指鼻試験、指鼻指試験、踵膝試験、ロンベルグ試験などを用いて評価ができる。			

姿勢観察	見学	共同参加	実施
姿勢観察	☐ ☐		☐
□安全な環境で観察できる。 □指示・説明ができる。 □リスク管理ができる。 □特異的異常所見を観察できる。 □記録ができる。			

バランス検査	見学	共同参加	実施
静的または動的座位	☐ ☐		☐
静的または動的立位	☐ ☐		☐
□安全な環境で観察できる。 □指示・説明ができる。 □リスク管理ができる。 □バークバランススケール（BBS）、機能的リーチテスト（FRT）、TUG、二重課題法などを用いて評価ができる。			

高次脳機能検査	見学	共同参加	実施
認知機能検査	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 手順が適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ HDS-R、MMSEなどを用いて評価ができる。			

日常生活活動評価	見学	共同参加	実施
日常生活活動評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 手順が適切である。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ できるADLを評価できる。 ☐ しているADLを評価できる。 ☐ BI、FIMなどを用いて評価ができる。			

手段的日常生活動作評価	見学	共同参加	実施
手段的日常生活動作評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 手順が適切である。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

整形外科の評価	見学	共同参加	実施
上肢	☐ ☐		☐
下肢	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

脳神経検査	見学	共同参加	実施
脳神経検査	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

脊髄損傷の評価	見学	共同参加	実施
脊髄損傷の評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ ASIAなどを用いて評価ができる。			

神経・筋疾患の評価	見学	共同参加	実施
神経・筋疾患の評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ Hoehn&Yahrの重症度分類などを用いて評価ができる。			

活動性・運動耐容能の評価	見学	共同参加	実施
活動性・運動耐容能の評価	☐ ☐		☐
☐ 指示・説明ができる。 ☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。 ☐ 6分間歩行試験などを用いて評価ができる。			

発達検査	見学	共同参加	実施
発達検査	☐ ☐		☐
☐ 検査肢位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 正しい判定ができる。 ☐ 記録ができる。			

IV 運動療法技術

関節可動域運動	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
☐ 目的、手順などが説明できる。 ☐ 手技（把持、肢位、範囲、速さなど）は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

筋力増強運動	見学	共同参加	実施
肩甲帯・肩関節	☐ ☐		☐
肘関節・前腕	☐ ☐		☐
手関節	☐ ☐		☐
股関節	☐ ☐		☐
膝関節	☐ ☐		☐
足関節	☐ ☐		☐
頸部・体幹	☐ ☐		☐
☐ 目的、手順など説明できる。 ☐ 手技（把持、部位、範囲など）は適切である。 ☐ 運動強度、持続時間、頻度は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

全身持久力運動	見学	共同参加	実施
全身持久力運動	☐ ☐		☐
☐ 方法（運動負荷量、運動時間）は適切である。 ☐ 疲労の程度を確認できる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

バランス練習	見学	共同参加	実施
座位バランス練習	☐ ☐		☐
立位バランス練習	☐ ☐		☐
☐ 状態に応じて肢位設定ができる。 ☐ 適切な方向・タイミングで誘導できる。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 記録ができる。			

基本動作練習	見学	共同参加	実施
寝返り	☐ ☐		☐
起き上がり	☐ ☐		☐
四つ這い	☐ ☐		☐
膝立ち位	☐ ☐		☐
片膝立ち	☐ ☐		☐
床からの立ち上がり	☐ ☐		☐
☐ 安全な環境設定ができる。 ☐ 指示・説明ができる。 ☐ 適切な方法を誘導できる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 治療目的を理解している。 ☐ 記録ができる。			
椅子からの立ち上がり	☐ ☐		☐
座位	☐ ☐		☐
車椅子移乗	☐ ☐		☐
立位	☐ ☐		☐
車椅子駆動	☐ ☐		☐
☐ 安全な環境設定ができる。 ☐ 指示・説明ができる。 ☐ 適切な方法を誘導できる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 治療目的を理解している。 ☐ 記録ができる。			

歩行	見学	共同参加	実施
歩行	☐ ☐		☐
☐ 歩行（平行棒、松葉杖など）練習ができる。 ☐ 杖の長さ調節ができる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 免荷・部分免荷の指導ができる。 ☐ 記録ができる。			

応用歩行	見学	共同参加	実施
応用歩行	☐ ☐		☐
☐ 応用歩行（屋外歩行、階段昇降）練習ができる。 ☐ 誘導部位は適切である。 ☐ リスク管理ができる。 ☐ 免荷・部分免荷の指導ができる。 ☐ 記録ができる。			

日常生活動作練習	見学	共同参加	実施
日常生活動作練習	☐ ☐		☐
☐ セルフケア（食事、整容、清拭、更衣、トイレ動作）の練習ができる。 ☐ 排泄コントロール（排尿管理、排便管理）の練習ができる。 ☐ コミュニケーション（理解、表出）の練習ができる。 ☐ 社会的認知（社会的交流、問題解決、記憶）の練習ができる。			

出席記録

〔記載方法〕

出欠： 出席○ 欠席× 遅刻△ 早退▲ 休日－

時間数：施設内での実務時間

実務時間：施設内での実務時間数

実務外時間：時間外における指導者からのフィードバック時間および

自宅での課題学習時間の総時間数

1 週間の総時間数：総実務時間数と実務外時間数を合わせた時間数

		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 1 週	日付								
	出欠								
	時間数 ： ～ ：								
	実務時間								
	実務外時間								
		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 2 週	日付								
	出欠								
	時間数 ： ～ ：								
	実務時間								
	実務外時間								
		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 3 週	日付								
	出欠								
	時間数 ： ～ ：								
	実務時間								
	実務外時間								

		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 4 週	日付								
	出欠								
	時間数 : ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 5 週	日付								
	出欠								
	時間数 : ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 6 週	日付								
	出欠								
	時間数 : ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								
		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 7 週	日付								
	出欠								
	時間数 : ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								

		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 8 週	日付								
	出欠								
	時間数 : ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								

<延長した場合>

		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 週	日付								
	出欠								
	時間数 : ~ :								
	実務時間								
	実務外時間								

<記載例>

		月	火	水	木	金	土	日	1 週間の 総時間数
第 1 週	日付	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	45
	出欠	○	○	△	△	○	-	-	
	時間数 : ~ :	8:30~ 17:30	8:30~ 17:30	9:30~ 17:30	9:00~ 17:30	8:30~ 17:30			
	実務時間	8	8	7	7.5	8	0	0	
	実務外時間	1	1	2	1.5	1	0	0	

学生氏名 _____ 印 _____

実習指導者氏名 _____ 印 _____

欠席・遅刻・早退届

令和 年 月 日

実習指導者 殿

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
理学療法科
氏名 印

下記の通り、欠席・遅刻・早退しますのでお願いいたします。

記

年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

理由（具体的に）

以上

実習指導者氏名： _____ 印

車両持込許可願い

病院名・施設名
病院長・施設長殿

貴施設での実習に際し、車両の持込をご許可いただきますよう、お願い申し上げます。
なお、ご許可いただきましたら、貴施設の諸規則を厳守いたします。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学
理学療法科
氏名 印

〈〈持ち込み車両状況〉〉

実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日
車種	普通自動車 ・ 軽自動車 ・ 原付 ・ 自動二輪
車種・色	
ナンバー	
任意保険加入	加入済 ・ 未加入

事故発生報告書

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
校長 神田 聡 殿

理学療法科
学生氏名 _____ 印

下記のように、事故が発生しましたので報告いたします。

記

発生日時：令和 年 月 日 時 分

実習先（施設名）：

事故発生場所：
その他（ ）

事故発生状況：

事故处理：

実習指導者氏名 印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 私は、貴施設での臨床実習を受けさせていただくにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて（臨床実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として貴施設に損害を掛けないことを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除することを誓約いたします。

令和 年 月 日

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科 年

氏名（自署）： _____ 印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 臨床実習を行うにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて(臨床実習の手引き)』を十分に説明し、理解できるよう指導致します。
2. 臨床実習終了後、個人情報に関するデジタルデータがハードディスク・USB・CD 等のメモリから全て削除されているかどうか、理学療法科教員が確認し、削除されていない場合は速やかに削除致します。

以上、誠実に遵守すること誓います。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
校長 神田 聡

個人情報保護に関する誓約書

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校

校長 神田 聡 様

1. 私は、富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科に在籍するものとして、『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士関連への注意点（臨床実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として学校に損害をかけることを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除し、その後、理学療法科教員の確認を受けることを誓約いたします。
4. 理学療法科教員の確認を受けた後に個人情報の漏洩が発生した場合は、自己の責任とし、学校の対応に従うことを誓約いたします。

令和 年 月 日

所 属：

氏 名：

印

理学療法科教員確認欄

確認日：

確認教員氏名（自署）：

印

臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法 及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点

I. はじめに

患者・利用者の個人情報の取り扱いは、医療の各職種の法律において、守秘義務の遵守（理学療法 作業療法では、第4章 第16条）により、注意を要していたが、個人情報保護法が平成17年4月1日より施行され、個人情報の取り扱いには厳重かつ慎重に取り扱わなければならない。臨床実習では個人の情報を取り扱うため、学生はその情報が漏洩しないために細心の注意を要さなければならない。

II. 個人情報保護法の用語定義

1. 個人情報（法第2条第1項 要約）

個人情報とは、個人に関する情報であつて、特定の個人が識別することができるもの、他の情報を照合すると特定の個人が識別できるものをいう。個人に関する情報は、氏名・生年月日・性別など個人を識別する情報に限られず、個人の身体・財産・職種・肩書き・事実・判断・評価を表す全ての情報も含まれる。

2. 個人情報の匿名化

個人情報から、氏名・生年月日・住所などの個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人を識別できないようにすることをいう。

III. 罰則規定

理学療法士 作業療法士法 守秘義務の違反の罰則 50万円以下の罰金
個人情報保護法 罰則 6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

※）各市の条例でさらに罰則を定めている場所もある。

IV. 臨床実習中の個人情報の取り扱いについての留意点

以下に、対象者の情報を取り扱う上での留意点を示す。熟読したうえで細心の注意を払い、課題等の作成・保管・消去にあたること。

1. 対象物

デイリーノート、ケースノート、メモ（カルテより情報入手するときに使用したメモ帳、実習中に知り得た対象者の医学情報や評価・治療に関して記入したメモ帳など）等

※）実習中の患者・利用者の情報を記載した全てのもので、手書き・印刷した紙面、デジタルデータ（ハードディスク、USB・CD等のメモリを含む）も対象。

2. 記載内容

(1)表紙

記載するもの：「表題」「提出日」「学校名」「氏名」

記載してはいけないもの：「対象者の氏名、イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(2)一般情報

氏名：対象者の氏名は実名はもちろんイニシャルの使用も禁止。

氏名の欄は設けない（一切記載しない）。

生年月日：記載しない。

住所：記載しない。

年齢：記載してよい。

性別：記載してよい。

(3)謝辞

含まれてはいけないもの：「対象者の氏名・イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(4)その他

紙面・デジタルデータ上のいずれの箇所にも「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」を含まないように作成すること。

3. デジタルデータ保存の仕方

フォルダ・ファイル名に「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「自分の氏名（愛称）」を含んだものを使用しないこと。

デジタルデータの盗難や落とした時のことを考え、パソコン、メモリ等に保存する際は、セキュリティを必ずかける。また、セキュリティをかける際のパスワードは8桁以上（大文字・小文字・英数字含む）を推奨する。

4. 保管の仕方

実習終了後、必要であればデジタルデータを印刷し、「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」が含まれないことを確認したうえで保管する。デジタルデータはハードディスク、USB・CD等のメモリから全て削除すること。デジタルデータや印刷したものを教員や実習施設の指導者以外に絶対に渡してはいけない。

また、紙面で保管しているものについては第三者の目に容易に触れることのできる環境におかないようにすること。内容に目を通してある時などに止むを得ずその場を離れる場合には第三者が閲覧できないよう注意が必要である。

※) 万が一、パソコンやメモリなどの紛失が分かった場合には、直ちに教員に申し出て指示を受けること。

5. 実習中に参加した講義、症例会議、勉強会などの資料

資料の持ち帰りについては指導者の指示を必ず受けること。また、個人情報が含まれていないことを各自確認すること。

6. データ削除について

(1)パソコン、USBなどの記憶媒体上での削除

①削除前にワード、エクセルともにパスワードが設定されていることを確認したうえで削除する。

②『ごみ箱』は必ず空にする。

※) Eraserなどの完全削除ソフトを使用してデータを削除することを推奨する。

(2)パソコン、USB、CDなどの破棄

記憶媒体上で削除しても専門的知識のある人にかかれば復元可能なため注意が必要である。下記の要領にしたがって処分すること。在籍中はもちろんのこと、卒業後も破棄する際には下記の要領で処分すること。

①パソコンを処分する際は、ハードディスクを取り出し物理的に破壊する。

②USBなどのメモリ類も同様に物理的に破壊する。

③CD等に関しては必ず裁断する。

(3)課題等の破棄

破棄する際は必ずシュレッダーにかけ裁断する。

※)シュレッダーがない場合は職員室に持参し、教員にシュレッダーしてもらう。

V. 臨床における患者・利用者のプライバシーへの配慮について

- 大部屋・訓練室など第三者がいる空間で患者・利用者の病状に対する面談や情報収集（社会的背景の情報も含む）を行うときは、内容によっては個室や第三者の居ない場所で行うことが望ましい。

※) 医療従事者と患者・利用者でプライバシーに関する考え方の違いがあるため、患者・利用者の同意を得る。

※) 病棟・療養棟で直接、患者・利用者から情報収集を行う場合は、実習指導者に確認のうえ、指示を仰ぐこと。

- 家族から患者・利用者の病状説明など求められた場合は、個人情報保護法のガイドラインでは家族も第三者として考えられているため、容易な説明は避けること。また、学生という立場では、患者・利用者本人から病状説明を求められたとしても、軽率に説明することなく実習指導者の指示を仰ぐこと。
- 患者・利用者の個人情報に関わる内容の会話は、周りの状況に注意して行うこと。特にエレベーター内、廊下や実習施設までの行き帰りの交通機関利用中には注意をすること。

以上

IV. その他

1. 感染に関する当校の指導について

平素より、当校の学生教育に際し、ご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

実習生の受け入れに際し、出来る限りの安心・安全な状態で実習を行いたく下記の指導を行い、臨床実習に向けて準備を進めていきます。

【指導項目】

1. 報告・連絡・相談ができる
2. 適切な手洗いができる
3. 適切な手指消毒ができる
4. 適切なマスクの取り外しができる
5. 適切な清掃ができる
6. スタンダードプリコーションが理解できる
7. ワクチン接種の目的を知る

2. 臨床実習終了時の提出書類一覧

臨床実習終了時に以下の書類に必要事項を記載し、学校指定の封筒に入れ、学生に学校へ提出させてください。

- ☐ 臨床実習評価表1
- ☐ 臨床実習評価表2
- ☐ 経験チェックリスト
- ☐ 出席記録
- ☐ 届出書、報告書など（臨床実習期間中に記載・提出が必要となった場合のみ）
- ☐ 実習生紹介用紙（実習指導者会議で配布したもの）

<緊急連絡先>

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科

〒930-0083

富山県富山市総曲輪 4 丁目 4 番 5 号

TEL 076-491-1177

FAX 076-491-1178

2019 年 9 月 20 日 第1刷
2020 年 6 月 24 日 第1改訂
2020 年 8 月 24 日 第2改訂
2021 年 8 月 4 日 第3改訂
2022 年 4 月 1 日 第4改訂
2022 年 8 月 24 日 第5改訂
2023 年 7 月 7 日 第6改訂
2024 年 8 月 6 日 第7改訂
2025 年 7 月 24 日 第8改訂

地域理学療法実習 手引き



富山リハビリテーション医療福祉大学校
理学療法科

Ⅰ．地域理学療法実習の位置づけ

理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則については、平成 11 年にカリキュラムの弾力化等の見直しを行って以降、大きな改正は行われませんでした。この間、高齢化の進展に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築などにより、理学療法士及び作業療法士に求められる役割や知識等が変化し、さらに、学校養成施設の増加によって、臨床実習の在り方の見直し等が求められていました。

このような状況を踏まえ、質の高い理学療法士及び作業療法士を育成するため、平成 29 年 6 月から「理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が開催され、同年 12 月 25 日に報告書を取りまとめ、平成 30 年 10 月 5 日に理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則を改正するとともに、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインが定められました。

以下、その内容を一部抜粋します。

・「臨床実習については、1 単位を 40 時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間以外に行う学習等がある場合には、その時間も含め 45 時間以内とすること。」

・「臨床実習は、見学実習、評価実習、総合臨床実習から構成され、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を 1 単位以上行うこととする」

<Q&A>

・「通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習は見学実習でも良いか。 また見学実習で良い場合は、ガイドラインにある通り、臨床実習指導者の要件を満たしていないが免許を受けた後 5 年以上業務に従事した者を指導者とすることが出来るか」

→見学実習でも良い。ただし、本改正では、地域包括ケアシステムの強化に資する高度医療人材を育成することを目的に臨床実習の単位数を増加したことから、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を見学実習で行う場合においては、教員又は臨床実習指導者が指導することが望ましい。尚、実習人員と実習指導者数の対比は 2 対 1 程度とすることが望ましいこととし、見学実習はこの限りではないとしていることから、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習においても、例えば 実習人員と実習指導者数の対比を 5 対 1 とすることは良い。 また、臨床実習指導者は症例を通じて、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの役割や、リハビリテーションマネジメント等について実習できるように努めること。

・「臨床実習のうち、訪問リハビリテーションに関する実習について、訪問看護ステーションは認められるか。」

→訪問リハビリテーション事業所ではないので認められない。

※「地域理学療法実習」は可能であれば、体験を一部入れていただけることを希望します。その場合、実習までに臨床実習指導者講習会に参加し、終了証のコピーを提出していただくことが必要になります。

ただし、施設の都合上、見学のみという場合は、講習の参加は必要なく、理学療法士の現場経験が 5 年以上の方に指導者としての資格があることになります。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

Ⅱ．地域理学療法実習の目的

以下の 3 点を目的とします。

- ① 施設の特徴を説明できる。
- ② 地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションにおける理学療法士の役割を理解する。
- ③ チーム連携における理学療法士の役割を理解する。

Ⅲ．スケジュール

4 年時に「地域理学療法実習（40 時間、1 単位）」を行います。地域理学療法実習は施設で 1 週間（5 日間）行います。

期間：地域理学療法実習-1（令和 8 年 4 月 13 日（月）～令和 6 年 4 月 18 日（土））

地域理学療法実習-2（令和 8 年 4 月 20 日（月）～令和 6 年 4 月 25 日（土））

Ⅳ．地域理学療法実習の行動目標

- ① 通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション利用者に対する理学療法を見学することができる。
- ② 通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション利用者に対する理学療法を一部経験することができる。
- ③ ケアプランの立案過程を見学することができる。

V. 地域理学療法実習における学生の心得

- ① 学生の受け入れは、全て施設のご厚意と先輩セラピストの後輩育成の熱意によるものであることを常に忘れないこと。
- ② 実習体験を通し医療行為としての理学療法・作業療法の職務と役割を理解する目的を忘れないこと。
- ③ 利用者には誠意と尊敬の念を持って接すること。
- ④ 常に安全を心がけ、指導者の指示の下で行動し、スタッフや利用者とのトラブルや事故を起こさないように気をつけること。

VI. 地域理学療法実習の課題について

1. 地域理学療法実習課題（デイリーノート）形式については自由形式とする。

記載例：□当日のタイムスケジュール

□見学内容

□学んだこと

□本日理解できなかったこと、課題として挙げたものとその対応

VII. その他の注意事項

- ① 始業、終業の時間を厳守すること。やむをえず欠席、遅刻などをする場合には必ず事前に学校と連絡を取り、指示を仰ぐこと。
- ② 施設先まではできる限り公共交通機関などを利用すること。立地上、実習施設が自家用車の使用を許可した場合は、安全運転を心掛けること。また、交通渋滞等も考慮し、時間には余裕をもって行動すること。
- ① 服装、態度、言動については、学生としての、また、将来理学療法士、作業療法士となる者として常識を疑われることの無いように注意すること。特に挨拶を失することのないように気をつけること。
- ② スマートフォンなどの通信機器は、施設内では電源を切り、持ち歩かないこと。
- ③ 実習終了時には、指導者ならびに関係者に謝意を表明すること。

地域理学療法実習評価表

学籍番号	学生氏名
	印
実習施設名	実習指導者名
	印
実習期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日

1. 地域理学療法実習目標

- ①施設の特徴を説明できる。
- ②地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションにおける理学療法士の役割を理解する。
- ③チーム連携における理学療法士の役割を理解する。

2. 評価方法

①学生による自己評価（自己評価）

各行動項目（小項目）に対して、下記の3段階の評価基準に該当する欄にボールペンでレ印を付記ください。

- A 助言・指導のもと・・・ができる／理解している
 B 助言・指導が与えられても・・・ができない／理解できない
 C 未実施

②実習指導者による評価

学生の自己評価を踏まえて、各行動項目（小項目）に対して、下記の3段階の評価基準に該当する欄にボールペンでレ印を付記ください。

- A 助言・指導のもと・・・ができる／理解している
 B 助言・指導を与えても・・・ができない／理解できない
 C 未実施

学校法人 青池学園
 富山リハビリテーション医療福祉大学校

出席記録

〔記載方法〕

出欠： 出席○ 欠席× 遅刻△ 早退▲ 休日－

時間数：施設内での実務時間

実務時間：施設内での実務時間数

実務外時間：時間外における指導者からのフィードバック時間および
自宅での課題学習時間の総時間数

日付	/	/	/	/	/	/	
出欠							1週間の 総合計時間
時間数 ： ～ ：							
実務時間							
実務外時間							

<記載例>

日付	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21		
出欠	○	○	△	○	○		1週間の 総合計時間
時間数 ： ～ ：	8:30 ~ 17:00	8:30 ~ 17:00	7:30 ~ 17:00	8:30 ~ 17:00	8:30 ~ 17:00		
実務時間	8	8	7	8	8		44
実務外時間	1	1	1	1	1		

学生氏名 _____ 印 _____

実習指導者氏名 _____ 印 _____

欠席・遅刻・早退届

令和 年 月 日

実習指導者 殿

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
理学療法科
氏名 印

下記の通り、欠席・遅刻・早退しますのでお願いいたします。

記

年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

理由（具体的に）

以上

実習指導者氏名： _____ 印

車両持込許可願い

病院名・施設名
 病院長・施設長殿

貴施設での実習に際し、車両の持込をご許可いただきますよう、お願い申し上げます。
 なお、ご許可いただきましたら、貴施設の諸規則を厳守いたします。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
 富山リハビリテーション医療福祉大学校
 理学療法科 氏名 印

〈〈持ち込み車両状況〉〉

実習期間	年 月 日 ～ 年 月 日
車種	普通自動車 ・ 軽自動車 ・ 原付 ・ 自動二輪
車種・色	
ナンバー	
任意保険加入	加入済 ・ 未加入

事故発生報告書

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
学校長 神田 聡 殿

理学療法科
学生氏名 印

下記のように、事故が発生しましたので報告いたします。

記

発生日時：令和 年 月 日 時 分

実習先（施設名）：

事故発生場所：

その他（ ）

事故発生の状況：

事故処理：

実習指導者氏名 _____ 印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 私は、貴施設での臨床実習を受けさせていただくにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて（臨床実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として貴施設に損害をかけないことを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除することを誓約いたします。

令和 年 月 日

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科 年

氏名（自署）： _____ 印

個人情報保護に関する誓約書

臨床実習施設名：

代 表 者 名：

1. 臨床実習を行うにあたり、『臨床実習等における個人情報の取扱いについて（臨床実習の手引き）』を十分に説明し、理解できるよう指導致します。
2. 臨床実習終了後、個人情報に関するデジタルデータがハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除されているかどうか、理学療法科教員が確認し、削除されていない場合は速やかに削除致します。

以上、誠実に遵守すること誓います。

令和 年 月 日

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
校長 神田 聡

個人情報保護に関する誓約書

学校法人 青池学園
富山リハビリテーション医療福祉大学校
校長 神田 聡 様

1. 私は、富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科に在籍するものとして、『臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法及び理学療法士・作業療法士関連への注意点（臨床実習の手引き）』を十分に理解し、これを遵守いたします。
2. 私は、臨床実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）中はもちろん臨床実習終了後においても、臨床実習中に知り得た患者情報を、第三者に故意または過失によって漏洩したりしないこと、およびその結果として学校に損害をかけないことを誓約いたします。
3. 私は、臨床実習終了後、直ちに個人情報に関するデジタルデータをハードディスク・USB・CD等のメモリから全て削除し、その後、理学療法科教員の確認を受けることを誓約いたします。
4. 理学療法科教員の確認を受けた後に個人情報の漏洩が発生した場合は、自己の責任とし、学校の対応に従うことを誓約いたします。

令和 年 月 日

所 属：
氏名（自署）： _____ 印

臨床実習を行うにあたっての個人情報保護法 及び理学療法士・作業療法士法関連への留意点

I. はじめに

患者・利用者の個人情報の取り扱いは、医療の各職種の法律において、守秘義務の遵守（理学療法 作業療法では、第4章 第16条）により、注意を要していたが、個人情報保護法が平成17年4月1日より施行され、個人情報の取り扱いには厳重かつ慎重に取り扱わなければならない。臨床実習では個人の情報を取り扱うため、学生はその情報が漏洩しないために細心の注意を要しなければならない。

II. 個人情報保護法の用語定義

1. 個人情報（法第2条第1項 要約）

個人情報とは、個人に関する情報であつて、特定の個人が識別することができるものの、他の情報を照合すると特定の個人が識別できるものをいう。個人に関する情報は、氏名・生年月日・性別など個人を識別する情報に限られず、個人の身体・財産・職種・肩書き・事実・判断・評価を表す全ての情報も含まれる。

2. 個人情報の匿名化

個人情報から、氏名・生年月日・住所などの個人を識別する情報を取り除くことで、特定の個人を識別できないようにすることをいう。

III. 罰則規定

理学療法士 作業療法士法 守秘義務の違反の罰則 50万円以下の罰金
個人情報保護法 罰則 6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

※）各市の条例でさらに罰則を定めている場所もある。

IV. 臨床実習中の個人情報の取り扱いについての留意点

以下に、対象者の情報を取り扱う上での留意点を示す。熟読したうえで細心の注意を払い、課題等の作成・保管・消去にあたること。

1. 対象物

デیلیーノート、ケースノート、メモ（カルテより情報入手するときに使用したメモ帳、実習中に知り得た対象者の医学情報や評価・治療に関して記入したメモ帳など）等
※）実習中の患者・利用者の情報を記載した全てのもので、手書き・印刷した紙面、デジタルデータ（ハードディスク、USB・CD等のメモリを含む）も対象。

2. 記載内容

(1)表紙

記載するもの：「表題」「提出日」「学校名」「氏名」

記載してはいけないもの：「対象者の氏名、イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(2)一般情報

氏名：対象者の氏名は実名はもちろんイニシャルの使用も禁止。

氏名の欄は設けない（一切記載しない）。

生年月日：記載しない。

住所：記載しない。

年齢：記載してよい。

性別：記載してよい。

(3)謝辞

含まれてはいけないもの：「対象者の氏名・イニシャル等」「実習施設名」
「指導者名」

(4)その他

紙面・デジタルデータ上のいずれの箇所にも「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」
「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」を含まないように作成すること。

3. デジタルデータ保存の仕方

フォルダ・ファイル名に「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「自分の氏名（愛称）」を含んだものを使用しないこと。

デジタルデータの盗難や落とした時のことを考え、パソコン、メモリ等に保存する際は、セキュリティを必ずかける。また、セキュリティをかける際のパスワードは8桁以上（大文字・小文字・英数字含む）を推奨する。

4. 保管の仕方

実習終了後、必要であればデジタルデータを印刷し、「対象者の氏名、イニシャル、愛称など」「実習施設名」「指導者名」「学校名」「自分の氏名、愛称など」が含まれないことを確認したうえで保管する。デジタルデータはハードディスク、USB・CD等のメモリから全て削除すること。デジタルデータや印刷したものを教員や実習施設の指導者以外に絶対に渡してはいけない。

また、紙面で保管しているものについては第三者の目に容易に触れることのできる環境におかないようにすること。内容に目を通して止むを得ずその場を離れる場合には第三者が閲覧できないよう注意が必要である。

※）万が一、パソコンやメモリなどの紛失が分かった場合には、直ちに教員に申し出て指示を受けること。

5. 実習中に参加した講義、症例会議、勉強会などの資料

資料の持ち帰りについては指導者の指示を必ず受けること。また、個人情報が含まれていないことを各自確認すること。

6. データ削除について

(1)パソコン、USBなどの記憶媒体上での削除

①削除前にワード、エクセルともにパスワードが設定されていることを確認したうえで削除する。

②『ごみ箱』は必ず空にする。

※) **Eraser** などの完全削除ソフトを使用してデータを削除することを推奨する。

(2)パソコン、USB、CDなどの破棄

記憶媒体上で削除しても専門的知識のある人にかかれば復元可能なため注意が必要である。下記の要領にしたがって処分すること。在籍中はもちろんのこと、卒業後も破棄する際には下記の要領で処分すること。

①パソコンを処分する際は、ハードディスクを取り出し物理的に破壊する。

②USBなどのメモリ類も同様に物理的に破壊する。

③CD等に関しては必ず裁断する。

(3)課題等の破棄

破棄する際は必ずシュレッダーにかけ裁断する。

※) シュレッダーがない場合は職員室に持参し、教員にシュレッダーしてもらう。

V. 臨床における患者・利用者のプライバシーへの配慮について

- 大部屋・訓練室など第三者がいる空間で患者・利用者の病状に対する面談や情報収集（社会的背景の情報も含む）を行うときは、内容によっては個室や第三者の居ない場所で行うことが望ましい。

※) 医療従事者と患者・利用者でプライバシーに関する考え方の違いがあるため、患者・利用者の同意を得る。

※) 病棟・療養棟で直接、患者・利用者から情報収集を行う場合は、実習指導者に確認のうえ、指示を仰ぐこと。

- 家族から患者・利用者の病状説明など求められた場合は、個人情報保護法のガイドラインでは家族も第三者として考えられているため、容易な説明は避けること。また、学生という立場では、患者・利用者本人から病状説明を求められたとしても、軽率に説明することなく実習指導者の指示を仰ぐこと。
- 患者・利用者の個人情報に関わる内容の会話は、周りの状況に注意して行うこと。特にエレベーター内、廊下や実習施設までの行き帰りの交通機関利用中には注意をすること。

以上

VIII. その他

1. 地域理学療法実習終了時の提出書類一覧

地域理学療法実習終了時に以下の書類に必要事項を記載し、学校指定の封筒に入れ、学生に学校へ提出させてください。

- ☐ 地域理学療法実習評価表
- ☐ 出席記録
- ☐ 届出書、報告書など（臨床実習期間中に記載・提出が必要となった場合のみ）
- ☐ 学生紹介用紙（実習指導者会議で配布したもの）

<緊急連絡先>

学校法人 青池学園

富山リハビリテーション医療福祉大学校 理学療法科

〒930-0083

富山県富山市総曲輪 4 丁目 4 番 5 号

TEL 076-491-1177

FAX 076-491-1178

2021 年 8 月 2 日 第1刷

2023 年 8 月 9 日 第1改訂